

【文書名】

- 知能犯罪に関する告訴・告発の取扱いについて

(令和元年5月21日付け通達香捜二第84号)

【概要】

知能犯罪に関する告訴・告発の取扱いについて定めたものである。

主な内容は、告訴・告発の迅速適正な取扱いの推進や捜査幹部による指導・管理、検察庁との連携等に関する留意事項等である。